

新型インフルエンザ(豚インフルエンザH1N1)

— 現状と企業の対応 —

<第3報>

2009年4月30日 正午現在(日本時間)

1. 世界保健機関(WHO)によるフェーズの引き上げ

WHOは4月29日、専門家による緊急委員会を開催し、新型インフルエンザ警戒フェーズを「4」から「5」へ引き上げた。新型インフルエンザ(豚インフルエンザH1N1)はメキシコで発見され、米国、カナダ、欧州やニュージーランドなど世界各地へ拡大している。

2. 現在の感染状況

新型インフルエンザの患者数と感染疑い症例数は拡大を続けている。4月30日午前10時現在の集計では、感染が確認されたのは計11カ国で174人に達し、28日の5カ国83人から2倍以上に増えた。また、米国でも新型インフルエンザ感染による死亡者が確認された。メキシコ以外の国で初の死亡者だが、今月メキシコから入国したメキシコ人の1歳11ヶ月の幼児であった。新型インフルエンザへの感染が原因と見られる死亡者数は、28日の149人から161人に増えた。感染疑い症例数は28日の15カ国から30日には32カ国に及び、急速に広がっている。現在、患者が確認された地域は北米、中南米、欧州、中東、太平洋地域だが、感染疑い症例数確認地域はアジア、アフリカ地域も含まれ、全世界となる(図1参照)。

【表1：患者数が確認された国・地域(2009年4月30日午前10:00現在)】

国名	患者数(確認済)	死亡者数 (疑い例含む)	疑い症例数 (参考)
1 メキシコ	26	160	2498
2 米国	91	1	91
3 カナダ	19	0	13
4 ニュージーランド	14	0	45
5 スペイン	10	0	10
6 英国	5	0	5
7 ドイツ	3	0	3
8 イスラエル	2	0	2
9 コスタリカ	2	0	1
10 オーストリア	1	0	1
11 ペルー	1	0	3
計	174	161	2672

【表 2：感染疑い症例が報告されている国・地域（2009年4月30日午前10：00現在）】

国名		人数(参考値)	国名		人数(参考値)
12	オーストラリア	91	23	グアテマラ	3
13	フランス	30	24	ポーランド	3
14	スイス	25	25	アルゼンチン	3
15	チリ	24	26	エルサルバドル	2
16	ブラジル	20	27	南アフリカ	2
17	韓国	17	28	イタリア	1
18	デンマーク	11	29	ノルウェー	1
19	コロンビア	9	30	フィンランド	1
20	スウェーデン	5	31	クロアチア	1
21	香港	4	32	インドネシア	1
22	アイルランド	3			

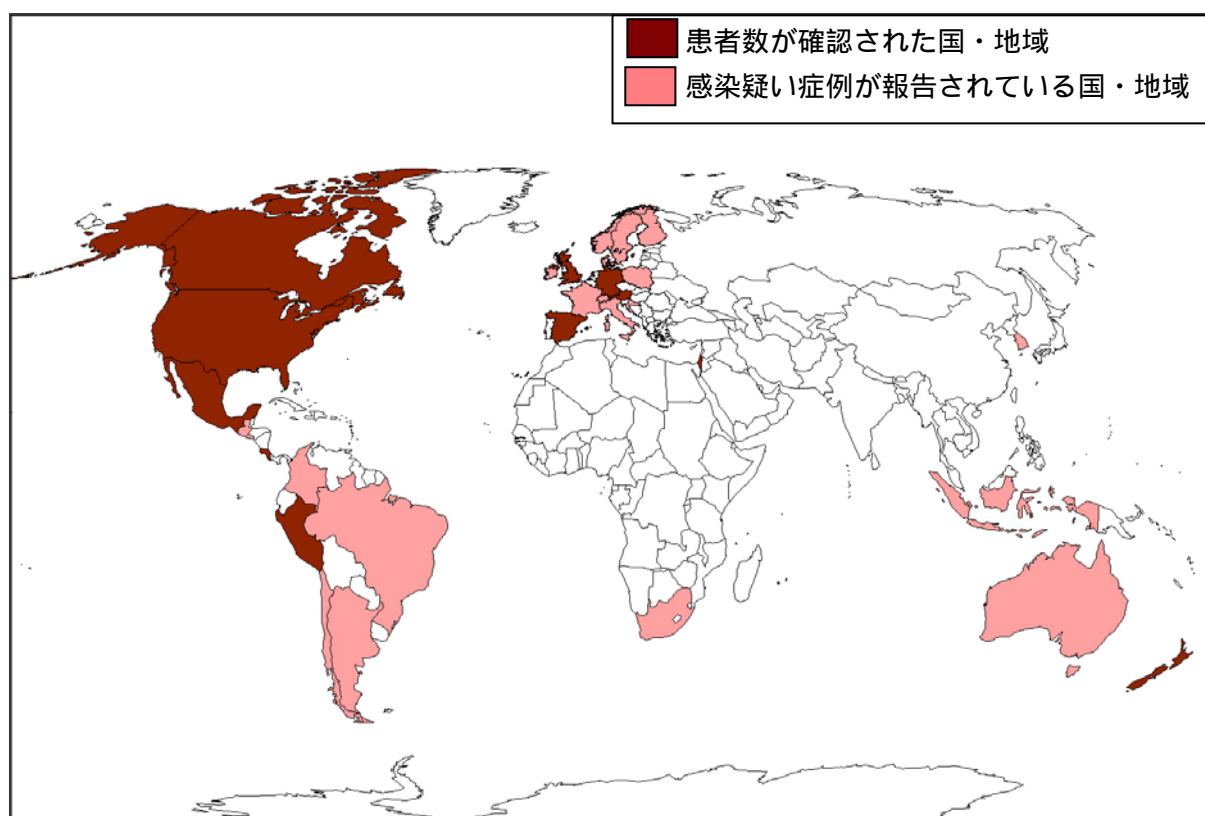


図 1：現在の感染状況

3. 企業としての今後の対応

先のとおり、WHO が新型インフルエンザの警戒水準を「4」から「5」に引き上げたことを受けて、各企業担当者は更なる危機感を募らせていることと思われる。

新型インフルエンザウイルス自体の毒性や感染力など、現時点では不明な部分が多いが、これまでとおり報道機関等からの情報収集・集約を図り、自社の状況と照らし合わせながら冷静・着

実に対応することが求められる。

具体的な対応として、自社としての行動計画や事業継続計画（BCP）を持つ場合は、現況を勘案しつつ柔軟に対応すると共に、準備されていない企業においては、「従業員の健康管理」と「事業の継続」を考慮した行動が必要である。

（１）継続的な情報収集

これまで行なってきた情報収集を継続する。めまぐるしく推移する感染状況を適時収集することに加え、従業員や関係者へ速やかに情報を提供することが望まれる。

（２）情報に応じた自社の対応

収集された情報から、新型インフルエンザウイルスの毒性や感染力などを把握して自社としての最適な対応を実施する必要がある。既存の計画にとらわれず「従業員の健康管理」と「事業の継続」を考慮した柔軟な検討・判断を下すとともに、各関係者や従業員に対して自社としての対応を伝え、着実に実行する。

WHO はフェーズを「５」に引き上げたが、日本政府としては「第一段階（海外発生期）：海外でインフルエンザが発生した状態」の状況が続いていることもあり、引き続き水際対策の徹底などが行なわれる。同時に、国内発生に備えた対策も取り組み始めている。

各企業においても、日本における次の発生段階、「第二段階（国内発生早期）：国内で新型インフルエンザが発生した状態」、つまり新型インフルエンザが日本国内で発生した場合をイメージしておく必要がある。

SJRM レポート「第１報」、「第２報」も併せてご参照ください。

以上

【参考①:各国の対応】

アジア	
中国	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関に対し、感染疑い例が発見された場合は迅速に当局に報告するよう勧告 感染状況については国営メディアが迅速に情報公開 旅行社に対しメキシコ旅行の延期を勧告
香港	<ul style="list-style-type: none"> 空港でサーモグラフィーを導入、監視を強化
韓国	<ul style="list-style-type: none"> メキシコへの不要不急の渡航の延期を勧告
シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> メキシコからの渡航者を検疫 空港でサーモグラフィーを導入、監視を強化
タイ	<ul style="list-style-type: none"> バンコク、チェンマイ、プーケットの空港で検温
フィリピン	<ul style="list-style-type: none"> 空港でサーモグラフィーを導入、監視を強化
インドネシア	<ul style="list-style-type: none"> 空港・港でサーモグラフィーを導入、監視を強化

欧州・中東	
EU	<ul style="list-style-type: none"> メキシコを結ぶ航空便の運行一時停止を検討
英国	<ul style="list-style-type: none"> 全家庭に新型インフルに関するパンフレットを配布 メキシコへの不要不急の渡航の延期を勧告 複数の旅行会社がメキシコ・ツアーの帰国手配
イタリア	<ul style="list-style-type: none"> ローマ国際空港で新型インフルに関するパンフレットを配布
ロシア	<ul style="list-style-type: none"> 米国からの肉・肉製品の持込を禁止
エジプト	<ul style="list-style-type: none"> 首都近郊の養豚場で豚5万頭を処分へ

米州	
メキシコ	<ul style="list-style-type: none"> 全国で学校を閉鎖 宗教行事、サッカーの試合、イベント等を中止 レストラン、バーの店内での飲食を禁止
米国	<ul style="list-style-type: none"> 公衆衛生上の緊急事態を宣言 カリフォルニア州が非常事態を宣言 各自治体に学校閉鎖の検討を指示
ブラジル	<ul style="list-style-type: none"> メキシコ、米国、カナダからの到着便の機内での検査
アルゼンチン	<ul style="list-style-type: none"> 5月4日までメキシコからの直行便を停止 (メキシコ行は運行継続)
コロンビア	<ul style="list-style-type: none"> 予防的に災害被害を宣言 メキシコ、米カリフォルニア、テキサスへの渡航延期を勧告
エクアドル	<ul style="list-style-type: none"> メキシコに滞在した外国人の入国を禁止 メキシコを結ぶチャーター便の発着を停止

【参考②：パンデミックインフルエンザフェーズ(2009)】

WHO は同 27 日、フェーズを「3」から「4」に引き上げたのと同時に、パンデミックインフルエンザ警戒フェーズの分類の見直し（図2及び 1 参照）を含む「PANDEMIC INFLUENZA PREPAREDNESS AND RESPONSE」(2) を発表した。

新しい分類によれば、フェーズ4は「ヒト ヒト」感染が限定的に発生している状況、フェーズ5はWHOの定める1地域内に属する2カ国以上で患者発生のある状況、フェーズ6はフェーズ5の条件に加え、他のWHOが定める地域で患者が発生した状況である。

WHOのパンデミックフェーズは1999年に策定され、2005年に改定されていた。今回の大きな変更点は、フェーズは6段階のままだが、フェーズ1-3、フェーズ4、フェーズ5-6のようにグルーピングし、定義もより正確にパンデミックリスクや感染状況を反映できるように改めた。

なお下図1の定義に従えば、既にフェーズ6（パンデミック）に相当するような状況ではあるため、今後のWHOの見解に引き続き注目すべきである。

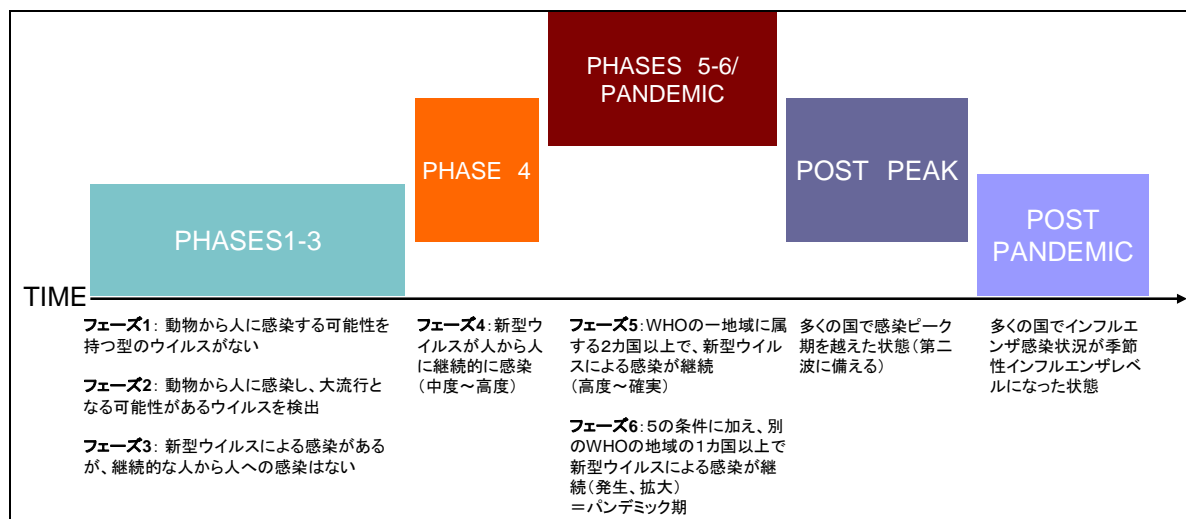


図2：WHO パンデミックフェーズ（2009）

1： http://www.who.int/csr/disease/avian_influenza/phase/en/index.html

2： <http://www.who.int/csr/disease/influenza/PIPGuidance09.pdf>